

2026 年 9 月 1 日

短期入所利用児者 様
保護者 様

独立行政法人 岐阜県総合医療センター
重症心身障がい児施設すこやか 施設長

短期入所に伴う利用児者ご家族へのお願い

短期入所をご利用いただく皆様におかれましては、日頃より当施設の運営にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。安心・安全に短期入所をご利用いただくため感染症対策及び短期入所に関する取り決めについて、下記のとおりご協力をお願いいたします。

記

1. 健康チェックシートについて

- 短期入所日の 4 日前から、利用児者及び同居されているご家族の健康状態を「健康チェックシート」にご記入いただき、入所当日にご持参ください。
- 短期入所利用期間中についても、ご家族の健康状態の確認をお願いします。
- 短期入所日の 4 日前から入所までの間に、発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、嘔吐、下痢、発疹等の感染症を疑う症状がみられた場合、上記の症状がある方と接触した場合、または新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ感染性、胃腸炎等の感染症と診断された場合や感染症と診断された方との接触があった場合についても、入所前に必ずすこやかへご連絡ください。
- 感染症の種類、症状、発症からの経過、受診状況、同居家族の状況等を確認したうえで、医師等と相談し、短期入所の利用可否を個別に判断する場合があります。

2. ご利用前後及び入所時の注意事項

- 入所当日は、利用児者の健康状態を確認します。発熱や呼吸器症状、嘔吐・下痢等の感染症を疑う症状が認められた場合には、医師等の判断により利用を見合わせていただくことがあります。
- 入所後に感染症を疑う症状が認められた場合には、ご家族へ連絡し、状況に応じて受信や早期退所等の対応をお願いします。
- 来所時のご家族のマスク着用については、ご協力をお願いします。
- 施設内で感染症が発生・流行した場合には、利用児者への感染拡大防止のため、短期入所受け入れを中止、一時的に制限する場合があります。

3. すこやか入所後の同居しているご家族の罹患について

- 入所後、利用期間中に同居しているご家族が、コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症に罹患した場合、すこやかへすみやかにご連絡ください。

連絡先：重症心身障がい児施設 すこやか
電話：058-246-1111（内線 7200, 7213）